

1. 件 名：関西電力株式会社高浜原子力発電所の原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書の提出について

2. 日 時：令和2年12月7日 17:00～18:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉調整官、宮地防災専門官、平野室長補佐

（以下、テレビ会議システムによる出席）

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力安全部門 危機管理グループ マネージャー 他5名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、同社高浜原子力発電所の原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書が提出された。

原子力規制庁より、本届出による原子力防災体制の変更（副原子力防災管理者が1名減ること）による影響について確認したところ、関西電力株式会社から、主に以下の回答があった。

- ・副原子力防災管理者の要員数については、最低員数を7名としているところ、今回の見直し後も、最低人員を上回る32名を確保している。
- ・最低員数については、2019年度の原子力事業者防災業務計画において明記するよう修正していたが、2020年度の修正において、誤って当該記載を削除してしまった。本件については、不適合にあたるため、不適合管理を行っているところ。本不適合管理が完了したのち、原子力事業者防災業務計画を修正したい。

原子力規制庁より、原子力事業者防災業務計画の修正については、関係自治体との協議など、必要な手続きを行った後に提出するよう伝えた。

6. その他

配布資料：なし